

## 2025年度 相模女子大学短期大学部 点検評価報告書

相模女子大学短期大学部  
学長 田畑 雅英

### はじめに

2025年度における相模女子大学短期大学部の教育・研究活動等についての点検評価は、「相模女子大学内部質保証に関する規程」に沿って実施した。この点検評価は2020年度から始められ、今年度は5年度目にあたる。まず、自己点検評価委員会において、学科、短期大学部、各事務部（以下「各機関」）を単位として、大学・短期大学基準協会の評価基準に照らした点検・評価を行い、評価結果をとりまとめた後、質保証委員会において審議・評価を行い、各機関に結果をフィードバックするとともに、必要に応じて改善を指示した。それに対して、該当機関に改善報告書の提出を求め、質保証委員会において審議した後に大学評議会において報告を行った。これによって、PDCA サイクルが適切に運用されるよう努めている。

本報告書は、質保証委員会委員長である学長の責任においてまとめたものであり、学内外に公表される。

### I. 点検・評価結果の総括

【別添】2025年度点検評価報告書（短期大学部食物栄養学科、各事務部）

短期大学部については、2026年度以降学生募集を停止し、2025年度には最後の入学生を迎えた。閉学まで2年程度を残すのみとなったが、在学生に対しては、最後まで責任をもって従来と変わらない教育を維持していくことは言うまでもない。

こうした状況の中で、短期大学部が、2025年度において、質を維持して適正な活動を行ったことは高く評価できる。

教育面では、学修成果の可視化が着実に進みつつある。BYODの実施に向けた設備整備がさらに進みつつある。急速に普及し、進化しつつある生成AIについても、ガイドライン作成等の対応を進めている。

地域連携活動は本学の活動でもとくに評価の高い分野であるが、教育面において、地域的な知見の獲得と、これまで本学の課題とされてきた国際化への視野を統合する検討が大学改革ワーキンググループで進められており、近い将来に本学の教育の一つの柱となることが期待される。

研究面においては、附置研究所「相模女子大学日本学国際研究所」は引き続き活発な対外的が広報・研究成果還元を行った。今後は研究プロジェクトの充実を図り、本学の研究活動活性化の担い手となることが期待される。このほか、研究の活性化をめざしていくつかの試みが行なわれ、その成果は科研費採択件数の増加などにあらわれてきている。研究支援の体制をさらに整備していくことが期待される。

事務部門については、依然として人員不足の状況の中で、新部署の設置を含む組織再編、積極的な人材登用などの方策で対応していることは評価できる。今後も積極的かつ柔軟な運営を進めることが重要である。

地域連携・社会貢献においても、積極的な活動が行われている。地域とともに発展する学園という学園の方針に沿って、大学も活動を質的にさらに充実させてゆくことをめざしたい。高等部生や卒業生の参画もさらに拡充したい。

生涯学修については、卒業生とのつながりを重視し、キャリア e-ラウンジ等の新たな試みを行ったことは高い評価に値する。今後、一般対象の生涯教育とのバランスも含め、本学にふさわしい生涯教育のシステム構築をめざしたい。

内部質保証は、年1回とした点検評価サイクルが基本的に安定して稼働しているが、ルーティンに陥らず、実効ある点検評価となるよう不断の点検を行いたい。

短期大学部、食物栄養学科、および各事務部署において、点検評価に着実に対応していたことに感謝する。順調に推移すれば 2026 年度が最後の年度となるが、今後ともいっそうの協力をお願いしたい。

## II. 中期計画の実現に向けて

中期計画で掲げた「SDGs に基づく開かれた大学へ」の実現に向けて、2021 年度に大学改革ワーキンググループを設置し、大学改革 5 年計画を開始した。

テーマとしたのは、①卒業生との連携強化、②多様な生涯学習のあり方と、本学における位置づけの検討（※相模原市委託研究「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」をサブ WG として設置）、③地域社会との連携の深化、④学部・学科・研究科の連携促進、⑤全学的なグローバル化の促進、⑥ICT 活用教育の推進・学修成果の可視化の 6 点で、どれも大学院・大学・短期大学部の将来的な発展のためには重要課題と位置付けられるものである。2025 年度は中期計画の最終年度にあたり、各 WG において最終段階としての取りまとめを行いつつ、教職協働での幅広い視点によるさまざまな施策が講じられた。

2025 年度事業計画として、具体的に位置づけた各計画の進捗状況は以下のとおりである。

### 1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

(1) 今年度新設された全学共通科目「社会貢献・地域連携」の一部回に連携教育推進課員が講話し、社会貢献活動の意義や活動をキャリアに繋げる方法、また活動に参加したことのない学生にも「Sagami チャレンジプログラム」に関心を持ってもらえるような授業内容を科目担当教員と教職協働で設計してきた。地元地域における活動としては、昨年度連携協定を締結した小田急グループと友好的に繋がり、相模大野駅を中心とした新たな活動を展開してきた。

(2) 卒業生アドバイザー制度に登録している約 70 名に向けメールを月 1 回配信し「Sagami チャレンジプログラム」の活動予定や報告を行ってきた。その結果、地域活動に 4 名の卒業生が同行するなどリアルな交流を図ってきた。新たな取組みとして『「Sagami チャレンジプログラム」でつながるフェス』と題し、在学生が卒業生に聞きたいこと及びその答えを集め夢をかなえるセンター特設サイト上で公開し、卒業生との繋がりを可視化した。

(3) 今年度、「社会起業フォーラム」や新たに教育訓練給付金に位置付けて「未来志向の女性に向けたリーダーシップ育成講座」を開講した。次年度からは「キャリア形成支援ポリシー」に則り、就職支援課が所管する「キャリア e-ラウンジ」の冠のもと、キャリア形成に資する資格支援講座など各種プログラムを展開していく。

(4) LINE を活用した卒業生向けシステムを構築し、運用を開始した。今後は認知度をさらに高め、登録促進を図り、卒業生とのつながりを強化する。また、卒業生対象のリスニング講座を新設し、開始から半年間で約 60 名が利用している。今後は在学中から卒業後までキャリア支援を受けられる認知度及び利用率向上を目指し、受験生への訴求にもつなげたい。

### 2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

(1) 将来構想として、新たな学問分野の導入や通信教育課程の設置といった新規計画を検討したほか、教職協働によるブランディング検討チームの活動、18 歳人口減少による今後の志願者推移予測調査や本学学生を対象とした志願動機調査等を実施した。また、当初、2027 年度に学芸学部生活デザイン学科を人間社会学部へ移行する予定であったが、定員 80 名の充足を目指すためにはカリキュラムおよび学科名称の見直しにより訴求力を高める必要があることから、一定の検討期間を設けることとし、移行時期を 2028 年度へ変更することを決定した。これを受け、2026 年度の文部科学省への事前相談に向けた全体スケジュール

ルを策定した。2026年1月には大学執行部と生活デザイン学科において養成する人材像等について協議(学部・学科改編準備室会議)を行った。現在は、同学科においてカリキュラムの検討を進めており、2026年9月の事前相談に向けて、引き続き計画的に準備を進めていく。

(2) 国際コミュニケーション学科、地域クリエーション学科の設置及び関係する学科のカリキュラム改定を踏まえ、「食品開発と流通ビジネス」「観光とホスピタリティ・ビジネス」両プログラムについて現状の検証と課題の抽出を行った。その結果に基づいて今後の方向性に関する検討を行い、プログラム内容のリニューアルやプロモーションの強化等、学生の受講促進に向けた施策を実施することを決定した。

(3) 大学改革 WG③-2「研究力の強化」主催『研究交流オープンカフェ』を2回開催し、分野を超えた研究者同士の交流だけでなく、研究活動に有用なナレッジの共有も図った。また、「相模女子大学日本学国際研究所と学ぶ・知る・考える」を昨年度に引き続き開催した。加えて、ユニコムプラザさがみはら「オースァーズカフェ」への本研究所研究員の登壇や、研究所紀要の刊行など、様々な場所で本学の『知』を広く社会に還元している。教育面においては、伝統芸能体験など日本のローカルな文化をグローバルな視点で捉えることができる本学の特長的なプログラムを展開している。

### 3. ICTの活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

(1) オンライン形式での授業の質を担保するために、全学教務委員会にて申請のあった授業に関して教育効果の観点からその可否を審議し、オンライン承認科目を決定した。なお、今年度より、全学教務委員会において、年度末に各学科より一年間の教育効果について報告を受け、効果や課題について共有した。

(2) manaba の可視化グラフ(積み上げ方式)にレーダーチャートを表示できるようにし、学生にとって視覚的に理解しやすいような表示に改善した。学生の利用状況は、半期ごとにページアクセス数で確認している。現在、活用方法を学生へ浸透させるために利用方法を解説した動画の制作を行っている。

(3) 学生へのサポートとしては、ICT サポートデスクを設置し、学生からの相談対応を行っている(授業期間中の平日は、8:45~18:00、土曜日は9:00~12:30まで対応している。)

加えて、パソコン相談会を毎月1回開催し、学生一人一人の困りごとを個別にサポートしている(無償。春学期は22名、秋学期は10名)。また、学生用サイトを開設し、manaba や OneDrive の利用方法や Wi-Fi 接続方法などのマニュアルを掲載するなど、ICT に関する情報を一元化することで利便性が向上した。

(4) BYOD 時代を迎え、学生が持参する PC 等の情報端末のために、普通教室での充電環境を整備した。電源コンセントの少ない教室を中心に OA タップを配備した(135、143、314、711、728、1113、1123、1124、1133、教室)。加えて、OA タップが未配備の教室や自習室でも充電ができるよう、モバイルバッテリーの貸出しを開始した(無償。春学期は200台、秋学期は363台)。また、Wi-Fi 機器の老朽化のため、1、4、6、7、11号館、マーガレット本館の無線アクセスポイントを更新し、Wi-Fi 接続環境の改善を図った。

(5) 希望する学生に対し、ノート PC、モバイル Wi-Fi ルータの貸与を春・秋学期毎に長期貸与を実施した(無償。春学期は PC : 156 台、Wi-Fi ルータ : 99 台、秋学期は PC : 104 台、Wi-Fi ルータ : 66 台)。また、1日単位の短期貸出を継続し、PC を忘れた学生に対応した(無償。春学期は272台、秋学期は201台)。

(6) 7月に開催した第1回 FD 研修会では、『教育と ICT~BYOD の導入方法、ICT の活用方法~』をテーマに外部講師を招き、教員間における課題共有および改善策検討の機会を提供した。2026年2月に開催した第2回 FD 研修会では、各学科の DP に基づき達成レベルを明確化したカリキュラムルーブリックの作成および活用をテーマにグループワークを実施し、授業設計や学生指導への反映を通じて教学改善の質的向上を図った。

(7) FD 委員会で検討の結果、本年度は設問の変更を行わなかったが、回答率向上を

目的として過去データを分析し、効果的と考えられる複数の施策を実施した結果、アンケート回答率の向上を達成した。また、学修振り返りアンケートの科目別回答結果を学生向けに紙媒体で公開する施策を開始し、集計結果の活用範囲を拡大した。加えて、業務効率化および分析高度化を目的とした RPA 導入の検証を行った。

※ LMS…Learning Management System (クラウド型学習支援システム)

※ BYOD…Bring your own device の略。職場や学校などに個人が所有するパソコンやタブレット、スマートフォンなどを持ち込み、業務や学習に使用すること。

※ RPA…パソコンで行う定型的な事務作業をソフトウェアのロボットが自動化する技術のこと。

#### 4. IR を活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

(1) IR を活用した点検・評価活動を推進するため、質保証委員会においてその基盤となるアセスメント・ポリシーの改正を検討し、学修成果に基づいた教育改善が図れるよう、研究科や学部・学科等によるアセスメント・チェックリストの作成を進めた。12 月に研究科・学科を対象に学修成果のアセスメントの活用状況や今後の意向について調査を行い、その回答を踏まえて 2026 年 5 月の大学評議会にてアセスメント・ポリシーの一部改正について審議・決定する予定である。

(2) 2024 年度卒業年次生アンケートの集計・分析結果は、大学執行部で共有した後、学科や事務局各課にフィードバックした。事務局各課には、改善に向けたポイントがより明確になるよう、部署ごとに関連性が強い設問のみをピックアップしたレポートを別途作成して提供し、年度末にその活用状況を確認した。また、これまで以上に質保証の取り組みや改善活動の促進に繋がるような内容にすることを目的とした設問のリニューアルを行った上で、2025 年度のアンケートを実施した。

(3) クラブ活動学生や自治会学生に対してヒアリングを行い、その結果をもとに取組を進めてきた。リーダーズキャンプについては、学内実施だけでは得られない体験を求める声を受け、ANA ハンガーツアーを実施した。また、発表の場を求める学生の意見に基づき、相模原市のカラフルフェスティバルや老人ホームでの発表機会を拡充した。さらに、学生自治会の要望に応えるために学内ランチフェスティバルではメニューや店舗数を増やし、内容の充実を図った。

#### 5. 内部質保証の仕組みの確立と、大学評価結果に基づく教育研究活動の改善

(1) 内部質保証システムの適切な運用に向けて、学修成果に基づいた教育活動の改善が図れるよう、質保証委員会にて学修成果の評価方針であるアセスメント・ポリシーの見直しを検討するとともに、研究科や学部・学科等によるアセスメント・チェックリストを作成し、2026 年 5 月にアセスメント・ポリシーを一部改正する予定である。また、学修成果に関する各種データに基づいた点検・評価活動を推進するため、2026 年度より段階的な自己点検・評価の実施を計画している。

(2) 2021 年度の大学の認証評価結果に対する改善報告書を 7 月に大学基準協会に提出し、検討結果が届いた。社会起業研究科においては、2024 年度の認証評価結果で指摘された検討課題に対する改善報告書を同協会に提出し、9 月に課題解決計画のプレゼンテーションを行った。同協会からの意見を踏まえ、今後も引き続き教育研究活動の改善を図っていく。

(3) 計画当初は TA・SA ガイド (小冊子) の作成を想定していたが、現段階では TA・SA の実態が把握できておらず検討が進んでいない。TA・SA の実態を把握し、それをもとに合理的な施策を引き続き検討する。

#### 6. 18 歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受け入れ方法の再構築

(1) 教職協働での学生募集活動を推進するために、大学改革懇談会 (学長、副学長、学部長、学科長、事務管理職が対象) では、前提となる本学の財務状況について財務担当理事

を講師に迎え、学生募集が学園経営を支える役割について共通理解を図った。次回（2026年2月）のテーマは広報を予定している。また、大学教員SD研修会（全専任教員対象）では、募集活動における各学科の工夫と課題について、各学科から報告され意見交換を通して理解を深めた。全教員を対象とした研修で昨年度に引き続き学生募集をテーマに開催であったが、80名を超える多くの教員が出席した。なお、事務機構としては、2025年4月に大学に広報・戦略室を設置し、入試課と連携しながら募集活動を推進する体制を整備した。

（2）受験生に情報を魅力的に届けるためのHPの改修（入試、就職、学科ページ）、プレスリリースを強化したメディアとの関係構築の推進、さがっばジョーを積極的に活用した広報展開、キャンパスをPRするためのロケ誘致戦略、教員をPRするためのコメンテーターガイドブックの制作等を推進した。

（3）広報・戦略室が戦略面を、入試課が戦術面をそれぞれ担うという役割の中で、ターゲティング広告時の調査・分析などを行い、入試課と情報共有を行っている。新学科広報についても同様に新学科・広報・戦略室・入試課の三者で頻りに協議しながら、広報の方向性、ターゲット抽出、イベント企画などを展開した。また、新学科広報特設サイトによる情報発信の他、小田急線車内広告の掲出、新学科紹介動画およびチラシの作成、大手予備校のデータを用いたターゲティング広告等、様々な広報を展開しただけでなく、学科自体の魅力を創出するために産学連携の推進を行った。なお、新学科広報の際には、大学全体の魅力を伝えられる要素を盛り込みながら行った。

（4）高等部3学年担任教員の学年会に参加しイベント告知を行った他、高等部の卒業生を対象としたアンケート結果を活かした施策の検討を高等部と協力して行う等取り組んだ。協定校との高大連携事業においては、相生祭のステージ参加やボンパドウルレシピコンテストの応募を受けることができた他、新たに1校と包括協定を締結した。

（5）年内入試志向の高まりおよび大学間の競争激化にあわせ、10月に総合型選抜（基礎学力方式）を新たに設定し実施した。また、総合型選抜（部活動等シート方式）の新設や一般選抜B日程の1科目選抜化、推薦選抜におけるオンライン面接の実施等、受験生が力を発揮しやすい選抜制度を構築した。

（6）今年度、地域市民を対象とした教養講座「さがみアカデミー」「さがまちカレッジ」「市民大学」を実施してきた。次年度以降は、伝統と社会的責任を尊重・継承しながら多様化する社会の学習ニーズを取り入れた形として、「さがまちカレッジ」「市民大学」と協働しながら大学の講座を展開していく。

（7）発達障害や知的障害の若者を対象としたインクルーシブな学びや交流の機会を相模原市との連携のもと検討・創出し、インクルーシブをテーマとした開発プログラムを相模原市と協働しながら展開した。

以上

2025 年度相模女子大学短期大学部  
点検評価報告書に対するフィードバック

学部名： 短期大学部

学部長名： 関根 康子

I. 各学科の点検・評価の結果を踏まえ、総括、総合評価を記述してください。

総括 (300 字程度)	<p>2025 年度、食物栄養学科は、短期大学設置基準ならびに栄養士法施行規則に準拠した教育課程のもと、学科 DP に沿った体系的な教育を適切に運営した結果、卒業年次生の栄養士資格取得率が 97.6%を示すなどの成果を得た。</p> <p>学生支援に関しては、学科専任教員が連携し、学修・生活・進路の各面において包括的な支援体制を構築した。また、就職支援課との協働により、就職率の維持向上にも寄与した。一方で、支援の過程において、教職員からの働きかけに対して応答性の低い学生も散見されたことから、学生のパーソナリティに応じた支援の在り方やアプローチ方法を検討する必要性について再認識した。</p> <p>2026 年度は短大として最後の卒業生を送り出す年となる。全学生が確かな学修成果を得て卒業できるよう、これまでの経験を生かしつつ、教育内容と学生支援の双方において質の一層の向上を図った教育活動を推進していく。</p>
総合評価 (S・A・B・C)	A

II. 質保証委員会からの点検評価報告書に対するフィードバック

検討所見 (200 字程度)	<p>教育課程において、充実した教育内容と適切な運営がなされた成果として、卒業年次生の栄養士資格取得率が 97.6%と好成績をおさめた点は高く評価できる。また、学科専任教員と就職支援課との協働のもと就職率の維持・向上に寄与できた点も高く評価できる。</p> <p>残余期間は短いものの、教育内容と学生支援の双方において、さらなる質の向上を目指して取り組んでほしい。卒業生全員が確かな学修成果を得、高い満足度を抱いて卒業できるよう望んでいる。</p>
総合評価 (S・A・B・C)	A

2025 年度 事務部門点検評価報告書フィードバック

【質保証委員会からのフィードバック】

評価 S：卓越した水準にある A：概ね適切である B：努力が求められる C：抜本的な改善が求められる

基準	検討所見	総合評価
1. 理念・目的	<p>基本的には理念・目的は妥当であり、それに基づいて計画的に大学運営がなされている。外部評価結果を踏まえた改善対応、大学改革ワーキンググループを通じた各種施策の推進についても、一定の成果が認められる。しかしながら、今後、各取組の実施状況を確認しつつ、その効果を客観的に検証し、大学全体の将来構想と連動させながら、持続的な改革につなげていくことが求められる。理念・目的についても、社会的な変化と遊離しないよう、その実現方法について絶えず点検が必要である。</p>	A
2. 内部質保証	<p>内部質保証については、2021年度の大学評価受審を契機として体制整備が進められ、質保証委員会を責任主体とするPDCAサイクルが一定程度機能していることが確認できる。自己点検・評価結果や認証評価における指摘事項を所管部署へフィードバックし、改善指示を通じて継続的な改善につなげている点は評価できる。また、3つのポリシーやアセスメント・ポリシーの改正に加え、アセスメント・チェックリストを用いた点検評価のしくみを構築し、教学マネジメントのしくみを作り上げたことは内部質保証の実効性を高めるものとして高く評価できる。教職課程の自己点検評価の位置づけの明確化も成果の一つである。2026年度のPDCAサイクルの本格始動に向け、学事企画課、学修・生活支援課等による各学科等へのデータ提供の充実が必要となることから、これを重点課題の一つとして取り組むことが望まれる。各取組の成果や改善効果をどのように検証し、次年度以降の計画に反映しているかについては、なお一層の明確化を求めたい。今後、改善指示後の進捗管理と成果検証をより可視化し、全学的な質保証システムとしての実効性をさらに高めることが期待される。</p>	A
3. 教育研究組織	<p>大学の理念・目的に基づき、社会的要請や学生募集環境の変化を踏まえた学部・学科等の改組を進めている点は評価できる。短期大学部の学生募集停止や新学科の設置、広報・戦略室の設置、教職協働によるブランディング検討チームの活動などは、将来構想の実現に向けた組織的対応として位置づけられる。また、自己点検・評価を通じて各部局の取組状況を把握し、質保証委員会に報告する仕組みが整備されていることも確認できる。教職センターについても、教職担当教員をセンター所属とすることで、支援体制の一体性と専門性の向上が期待される。一方で、人員体制に課題があるなか、各施策の実効性を継続的に担保するためには、組織改編の成果検証、部局間連携の具体化、人的資源配分の妥当性の検討を一層進めることが望まれる。</p>	A

基準	検討所見	総合評価
4. 教育課程・学習成果	<p>教育課程については、大学の理念・目的に基づき各種ポリシーを整備し、CP と DP の連関を踏まえた体系的な編成がなされている。また、授業科目の配置、成績評価、単位認定及び学位授与についても、概ね適切に運用されていると評価できる。加えて、学生数や教員の担当授業数を踏まえた授業数の見直し、2026 年度からの授業時間・回数変更への準備、FD 研修を通じた教員理解の促進など、教育の質向上に向けた具体的な改善が継続的に進められている点は評価に値する。学修成果の自己評価導入や BYOD 方針の具体化、ICT 環境について、なお一層の整備・検討が求められる。引き続き、学生の学修実態や教育効果を検証しながら、教育課程の改善に結び付けることが期待される。</p> <p>学修成果の可視化は着実に進展しているが、2026 年度のアセスメント・ポリシーの改正により「学修成果の可視化結果を用いた学科等の教学改善」を進めていくことが課題となっており、2026 年度は、「学修成果の可視化データの学科等への提供方法」について注力することが求められる。学修成果の可視化結果を学生自身が「自己調整学修」にどのように活用しているのかの分析を進め、その成果を本学の教育的特色として広報・学生募集へつなげていくことを期待したい。</p>	A
5. 学生の受け入れ	<p>学生の受け入れについては、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を適切に実施している。特に、2025 年度は新学科設置に伴う広報活動の強化、新設の広報・戦略室と入試課の連携による募集戦略の展開、前半入試における新たな入試方式の導入など、志願者確保に向けた積極的な改善が図られている点は評価できる。とりわけ広報・戦略室が情勢分析から施策に至る募集広報に果たした役割は大きい。また、全事務職員が募集業務に関与し、SNS やプレスリリース等を通じて大学の魅力発信に取り組んでいることは、全学的な募集体制の構築という点で意義がある。ここ数年の入学者数は、年々減少していたが、2025 年度は僅かではあるが増加に転じた。新学科の設置やそれに伴う戦略的な広報活動、新たな入試方式（基礎学力型、部活動等シート型）の導入、受験生への訴求力を意識した OC やイベント企画等が功を奏したと考えられる。しかし、依然として全体においては入学定員の 8 割には届かず、定員の適正化を含めた充足率の改善は、引き続き最重要課題として取り組む必要がある。また、高等部からの内部推薦者数の減少と協定校を含む指定校からの推薦者数の減少においては、募集に関する取り組みのみならず、探究学習等、教育面での一層の連携強化が必要である。</p>	B

基準	検討所見	総合評価
6. 教員・ 教員組織	<p>大学の理念・目的を踏まえ、求める教員像及び教員組織の編成方針を明示・公表するとともに、2026年度の新学科設置に対応して新たな学科に係る方針を策定している点は評価できる。また、人事委員会において教員配置の現状と課題を共有し、新学科の完成年度までの体制維持に向けて特任教員を活用するなど、柔軟な対応が図られている。今後、改組や定員変更に伴い必置教員数や教員配置の見直しが必要となることから、中長期的な将来構想と連動した教員組織の計画的整備が求められる。FD・SDについても、研修会、授業参観、学修振り返りアンケート等を通じて教員の資質向上に取り組んでおり、今後はこれらの成果を教員組織の改善や教育力向上に一層具体的に結びつけていくことが求められる。</p>	A
7. 学生支援	<p>学生支援については、「キャリア形成支援ポリシー」及び「学生との向き合い方指針」に基づき、学修、生活、心身の健康、課外活動、キャリア形成等の多面的な支援体制が整備され、各部署間の連携を図りながら適切に運用されている。特に、合理的配慮を要する学生や休学者への支援について、ガイドラインの整備、研修の実施、復学支援、個別相談等を通じて、学生一人ひとりの状況に応じた対応が進められている点は評価できる。また、卒業年次生アンケートの結果を各部署にフィードバックし、改善に活用しようとする取組は、学生支援の質向上に資するものといえる。夢をかなえるセンターにおいては、就職支援課、連携教育推進課、生涯学修支援課によるクロスサポート支援が拡充され、学生の正課外活動、留学・語学研修、就職支援、卒業後のキャリア支援までを視野に入れた横断的な支援が展開されている。特に「Sagami チャレンジプログラム」や「相模女子大学キャリア e-ラウンジ」など、在学生・卒業生双方を対象とした支援の充実は特色ある取組である。なかでも「相模女子大学キャリア e-ラウンジ」は、従来にない新たな仕組みとしてリスキリング講座やキャリア相談等を展開し、卒業後も継続して大学の支援を受けられる体制を構築することで、卒業生との連携強化に寄与している。一方で、配慮を要する学生や休学者の増加、留学支援における専門性の確保、生涯学修事業の持続可能性など、今後さらに検討すべき課題も多い。全学的な学生支援体制の一層の質的な充実が望まれる。</p>	A

基準	検討所見	総合評価
8. 教育研究等環境	<p>教育研究環境については、中期計画及び事業計画に基づき、施設・設備、ICT環境、図書館・学術情報サービス、研究支援体制等が計画的に整備されており、学生の学修及び教員の教育研究活動を支える基盤は概ね適切に維持されている。特に、Wi-Fi環境の整備、BYODへの対応、教職センター及びラーニングコモンスの移転・機能別整備などは、学修環境の利便性向上と教育支援機能の充実に資する取組として評価できる。また、外部資金獲得支援、研究専念期間の運用、研究倫理教育等についても、教育研究活動を促進する体制として適切に整備されている。一方で、ICT環境の継続的な更新や施設・設備の老朽化対策には今後も相当の財政負担が見込まれる。したがって、学生への教育サービスの質を維持・向上させつつ、学園全体の財務状況との均衡を図る観点から、優先順位、更新時期、財源計画を明確にした中長期的な整備方針を策定することが求められる。</p>	A
9. 社会連携・社会貢献	<p>産学連携及び社会連携に関しては、相模原市との連携を基盤としたインクルーシブ事業において、文部科学省補助金を活用したモデル事業を継続的に展開し、本学の特色ある取組を学外に発信している点は評価できる。また、リカレント事業については、受講者数の減少や人的コスト、業務負担の増加といった課題を把握し、事業の持続可能性を検証したうえで、来年度以降の新たな実施形態を決定している点は適切である。今後は、インクルーシブ事業の継続に向けた学内体制を明確化するとともに、卒業生を主な対象とするリカレント事業の成果を検証し、地域住民への知の還元との両立を図ることが求められる。大学の社会的役割を踏まえ、各事業の目的、対象、効果を整理しながら、継続的な改善に取り組むことが期待される。</p>	A
10. 大学運営・財務(1)大学運営	<p>大学の運営については、学園全体の理念及び中期計画・事業計画に基づき、組織運営、人事労務、財政管理、事務体制の整備が概ね適切に進められている。特に、外部ハラスメント相談窓口の設置や「ハラスメント防止指針」の策定、裁量労働制導入に向けた説明会の実施、在宅勤務制度の試行等は、教職員の働き方や職場環境の改善に資する取組みとして評価できる。また、大学広報の強化を目的とした広報・戦略室の設置や、事務局及び各部課のミッション定義は、大学の将来構想やブランディング推進に向けた組織的対応として意義がある。特に、広報・戦略室の取組みは、長年の懸案となっていた大学広報の課題に対し、さまざまな側面から改善を図っており、社会に向けた発信力が高まっている点で評価に値する。一方で、組織改編や新制度の導入については、実施後の効果検証と課題把握が重要である。今後、各施策が教職員の業務効率化、満足度向上、大学の広報力強化、財政運営の安定化にどの程度寄与しているかを継続的に検証し、必要に応じて改善につなげることが望まれる。</p>	A

基準	検討所見	総合評価
10. 大学運営・財務(2)財務	<p>中期財務計画を策定し、収支均衡に向けた収入増加及び支出抑制の方向性、検討すべき施策、目標金額等を明確化したことは、財政基盤の安定化を図るうえで重要な取組である。2026年度の入学者が前年より微増とはいえ増加したことは、学生募集の改善に向けた一定の成果として評価できる。しかし、収支状況の改善が喫緊の財務課題であり、財政安定化に向けては、継続的な入学者の増加と安定的な収入確保が不可欠である。今後教育研究の質を維持しつつ、中期財務計画に則った経費構造の見直しを進めるとともに、学生募集力の強化、外部資金の獲得、寄付金募集等を含めた多角的な財源確保に取り組むことが期待される。</p>	B